

峰崎直樹君 私も、午前の川橋議員と同じく一昨年の参議院選挙で当選してきたばかりでございます、このように全閣僚を前にした質疑というのは初めてでございます。それだけに、話す内容がある意味ではちんぷんかんぷんになったりあるいは横へ行ったり、なかなか焦点が定まらない場合があるかもしれませんが、その点はひとつ御容赦願いたいというふうに思います。

まず最初に、細川総理に新年に当たりまして一言お伺いしてみたいと思うわけでありませぬ。

それは、残念ながらきょうも自民党席、今空席でございますけれども、景気問題というのは、私は、この年未年始、わずかな期間でございますが、もう昨年の年末まで大変忙しい日程で、この政治改革委員会もありましたし、もう三日の夜にはこっちへ来なきゃいけない、こういうことで大変時間がなかったわけでありませぬが、多くの支持者の人たちが何とか景気をよくしてもらえないかと、こういう声が大変ちまたにあふれたわけでありませぬ。

その意味で、私ども、今、政治改革特別委員会で議論をしていますが、私は何よりもこの政治改革法案を早急に仕上げ、そして経済政策に、不況対策に全力を挙げるという考え方を持っているわけでありませぬが、改めて総理の御意見を伺いたいたいわけでありませぬ。

その際、ポイントを絞らせていただきまして、所得税減税という問題について今いろいろと議論されているわけでありませぬが、私は所得税減税が不可欠だと思いますし、何よりもこの所得税減税に付加して、消費面で、今一番私たちの身の回りを見回してみませぬと、住宅という問題が非常にある意味では、二世帯住宅、三世帯住宅、あるいは障害者の人たちの住宅だとか、そういった面で、住宅に対する税制や金融の措置あるいは規制緩和、こういったものと合わさって、私は景気刺激政策として所得税減税とあわせて進めるべきだと思っておりますが、その点について細川総理の御所見を伺いたいたいと思っております。

国務大臣（細川護熙君） 現下の経済の状況につきましては大変懸念をしているところでございます。憂慮しているところでございます。先行きの不透明感というものが一刻も早く払拭されて経済社会の活力が出てまいりますように、政府としても何回かの経済対策などを講じまして全力を尽くして取り組んできたところでございますが、今後十五カ月間の切れ目のない景気に配慮した予算を組むことによって、少しでも景気に曙光が見えてくるようにさらに全力を尽くしてまいりたいと思っております。

税制の問題につきましては、所得税減税あるいは住宅等に関する税制、のあり方につきましても、今政府・与党の経済問題協議会で御論議をいただいているところでございますから、その協議の場におきましてできるだけ早急に詰めていただきたいということをお願いをいたしているところでございます。

税制以外の問題につきましては、特に規制の問題などにつきまして、従来のようにただ規制の項目を減らしていくということではなくて、できる限りターゲットを絞って、一万一千件の規制を十年間で半減しますとかいったような切り方ではなくて、第一弾として住宅に係る規制をやっていくとか、第二弾としては、では流通をやるのかとかあるいは通信とかそういったようなものをやるのかとか、とにかくできる限り即効的に景気に結びつくような規制のあり方について切り込んでいきたいということで、昨年末に明らかにいたしました幾つかの経済対策の中でも、特にその中では住宅などについても触れたわけですが、それが具体的に進んでまいりますようにできるだけ早く行革推進本部などにおきまして詰めてまいりたいというふうに思っております。

峰崎直樹君 きょうは経済の問題を中心的に話をする場ではありませんから余り多くの時間を割けないんですが、その際、今申し上げました与党の経済対策会議、こういった場でも恐らく議論されるんだろうと思うんですが、私は、今日のような不況下においては消費税の引き上げという問題、消費税というのは個人的にはこれからの高齢化社会の中で制度自体も直していかなくちゃいけない、そして高齢化社会を目指した税制としてぜひともこれは検討していかなくちゃいけない問題だというふうには自覚をしていますが、しかし、今こういう状況の中でその税率をアップするとかそういうことについては非常にまずいのではないかと、これは意見でございますから、一言申し上げておきたいと思っております。

私ども社会党の中にも税調をつくりまして、私も個人的にはその中である程度仕事をさせていただきましてけれども、当面はやはりつなぎの短期の国債を発行してこの財源を賄うべきではないかと。大蔵大臣もいらっしゃいますけれども、財政論争をするつもりはないのでありますが、大蔵省出身のある学者の方は、赤字国債を発行する、あるいは建設国債毛そうなんです、これは夫婦間の金の貸し借りみたいなものだ、こういうような指摘をされる学者も複数人いらっしゃるわけでありまして、財政の健全化ということを至上目的にする余り、やはり景気というものは生き物、これを殺してはならないんじゃないか、このことだけ意見を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

さて、今回提出されております政治改革法案でございます。

何度も答弁をされたと思いますが、細川総理大臣に改めてこの政治改革法案というもののねらいというものをいま一度明らかにしていただきたいというふうに思います。

国務大臣（細川護熙君） 四法案を一括して出させていただいているわけですが、政治に対する国民の信頼を回復するために、政治と金にまつわる問題を改善していくための罰則の強化、あるいは透明性などを確保するための法案、あるいはまた個人本位の利益誘導型の政治に陥ってしまうというそういう点を是正をしていくための選挙制度のシステムの問題、できる限り総合的に改善をしていかなければならないという観点から今度

の法案を提出させていただいているわけございまして、この法案によって大きく私は今の政治の現状というものを変えていくことができるというふうに確信をいたしております。

政治に対する国民の信頼が取り戻されない限りあらゆる対策を機動的に適切に講じていくということとはできないわけでありまして、そうした意味でも、先ほどもお話しがございました当面の経済情勢などに対する対策というものもちろん一生懸命やってまいらなければならないし、また現実にもそのつもりで対策を講じているわけございまして、何よりも基本はこの政治の基本的な枠組みというものを国民から信頼されるものに変えていくということが大前提であるというふうに考えているところでございまして。

峰崎直樹君 衆議院段階で、総理はたしか、私の目指すところは穏健な多党制である、こういう形でこれからの政界の再編の動きを答弁なさっておりますが、先日、ある新聞とだけしか申し上げておきませんが、どうも総理は穏健な多党制というものから一歩離れられて二大政党制に近い考え方をとられるようになったのではないかというような報道がございました。この点について、報道機関の一方的な報道かもしれませんが、もし考え方が大きく変わられたのであれば、その点を明らかにしていただきたいと思っております。

国務大臣（細川護熙君） 全く変わっておりません。穏健な多党制という考え方、そういう方向になっていくであろうという見通しを以前に申し上げたわけございまして、その考え方は今も全く変わっていないということでございまして。

峰崎直樹君 私も穏健な多党制が今望ましいのではないかと考えている一人でございますので、これからもぜひその方向で頑張っていきたいなと思っております。

さて、視点を国際的な視野にまで少し広げさせていただきたいというふうに思います。

まず第一に、昨年十二月だったと思っておりますが、ロシアにおいて連邦議会選挙、議会議員の選挙が行われた。私びっくりいたしましたのは、自由民主党という、日本にも同じ名前の政党がございましてけれども、その政党が比例代表でたしか二五%近い得票をとって第一位であったという。しかし、その党首が何を話をしているかということ、かつての帝政ロシアの時代の領土の復活、あるいは原爆を使うとか、さまざまな発言を聞いておりますと大変不気味な存在として浮かび上がったように思うわけでありまして。

この国際的な大変大きな脅威と思われるロシアの動きに対して、総理、どのように考えておられるか、もし御意見があればお聞かせ願いたいと思っております。

国務大臣（細川護熙君） 冷戦構造が崩壊をして民主主義の新しい形、姿というものがもう少し成熟をした形で求められているということなのかと思っておりますが、世界の中でも幾つかの国で、今お話しがございましたようなネオファシストと言われるような政党が出てきつつあるということは大変憂慮すべきことだと私自身受けとめております。

今お話しの方におきましては大変過激な発言をなすっておられる人がおられるわけですが、それは恐らくロシア国民の総意を示したものでなかろう。確かに二五%の得票は得ているということでございましょうが、本当にそれがこれから伸びていくものであるかどうかということについては、そのような傾向が伸びていくかどうかということについては、私は、そういう形にはなっていないのではないかと、そういう願いを強く持っているところでございます。

峰崎直樹君 総理、ロシアのことだけではなくて、世界的にも、今御指摘ありましたように、例えばイタリアではたしかムッソリーニのお孫さんが出たとか、あるいはドイツではスキンヘッドの集団が出ているとか、私たちからすると、戦前のファシズムとまでは言いませんが、大変憂慮すべき事態が単にロシアだけではなくて国際的にも起きているような気がするんです。

実は私は、昨年五月に参議院の法務委員会で当時の後藤田法務大臣にお伺いをいたしました。後藤田法務大臣は今回の政治改革が実現をしなければ地獄を見る、こういう発言をされておりましたので、その真意をお聞きいたしました。今そのときの議事録を持っているわけじゃありませんが、明らかに議会制民主主義と言われているものが先ほど総理がおっしゃいましたように信頼感を失ってきている、そのことから、こういう政治改革というものが実現をしなければ、政治腐敗、汚職の、金権腐敗体質の、自民党だけではなくて日本の政治全体が大変な危機的な状況に陥るということを心配された発言だったと思うのであります。

その意味で、私は、今回の政治改革法案、内容的な問題については後で述べますが、細かい点はたくさんいろいろある、もっと変えてもらいたいような点もたくさんあるかもしれない、しかしこの細川内閣でもってこの政治改革法案をどうしてもやはり実現をしなければ、後藤田前法務大臣の言葉ではありませんが、地獄を見るのが日本においてないだろうか、そういう危険というものを私は非常に感じている一人である、このことを私、答弁は要りませんが、申し上げておきたいというふうに思います。

さて、そういう中で、今、政治改革四法案が出されているわけではありますが、本当に求められているものは何なんだろうか。先ほど総理は政治腐敗の問題を指摘されました。私も、昨今のゼネコン疑惑も含めて本当にこの政治腐敗を一掃しなきゃいけない、今度の法案でもできる限りそのことの実現を図っていかなくちゃいけない、この気持ちは人一倍強いのであります。私、少しよく考えてみるとこういう問題が起きてくる背景というものは一体何なんだろうかな、こういうことについて少し御意見をお伺いしてみたいわけでありまして。

腐敗が起きてくる原因は何だ、いや、中選挙区制にあるというふうによく、これは、今、羽田外務大臣うなずいていらっしゃるんですが、私も確かにその中選挙区制と言われているものにも原因があるというふうには思うのであります。

しかし、それだけなんだろうかということを考えてみたときに、我々、政党あるいは政治家というのは競争しております、政党間競争をやっております、あるいは政治家の間の競争をやっておりますが、その競争というのは、かつては政策によって争われる、またこれからも争われるべきだと思います。

しかし、どうもこの政党間の政策の距離というものが非常に縮まってきているんじゃないのか。社会党も連立与党に入ったことに伴ってさまざまな毀誉褒貶をよく受けるわけがありますが、しかし、いろいろ勉強させてもらう。そして、政権与党へ入ってみると、ああ、なるほど、こんなことが大切なんだなということを経験する。そして、いろんな政策についても、やはり与党になってみると実現のできないことはなかなかそれは言うものではないということも勉強するわけであります。しかし理想は持っていかなくちゃいけない。そういう意味でのいわゆる政党間の距離というものが私は徐々に縮まってきている、そういうふうに思います。

その意味で、私自身この政治腐敗が起きてきている原因という問題についてはいろいろ多面的に考えてみる必要があるんじゃないのかなというふうに考えているんですが、この点ちょっと、事前通告していませんが、羽田外相、よく中選挙区制の矛盾ということをおっしゃられるんですが、少し意見をお聞かせ願いたいと思います。

国務大臣（羽田孜君） お答え申し上げます。

まず、今お話しがあった中で私がうなずいておりましたのは、やっぱり中選挙区制というのは一番もとにあるんじゃないのかということが御指摘あったときに実はうなずいたわけなんです。

というのは、これはほかの政党の場合にあるいはそういったことが合致しないのかもしれないんです。

というのは、私は自民党におった人間でありまして、自民党にありますと衆議院の選挙、これはやっぱり複数が立候補しないと政権がとれない、安定した政権がつかれないということでありまして、複数が公認になります。三人区で例えば二人公認になる。これは当たり前なんでしょうけれども、そのほかにも無所属で何人か立候補される。三人区の選挙区でありながら保守系あるいは自民党系という人が四人も五人も実は立候補するということになっていきますが、もうともかく党の中ですからそんなに政策の争いはない。

ということになると、サービス。サービスをよくするためにはできるだけ事務所を幾つもつくらなければいけない。そして、片一方が二つ事務所をつくるとこちらは三つ、こちらが三つつくるとこちらは四つというので、多いところなんか十カ所も事務所を持っている。しかも、秘書さんと言われる人の数が四十人もいるなんということがありまして、さてその人が一期生、二期生の人の場合にどうやってこの資金を集めるのかなと実は思わされたことがあります。

私自身は一つだけでまだやっておるんですけれども、だんだん若い人になればなるほど

そうってくる。ですから、一つの政党の中で複数を当選させる、しかも無所属で当選した人が自民党にまた入ってきてしまうということになるわけですね。ですから、そういうところにやっぱり無理なお金がかかる。

よくお金のことを、個人ですとかあるいは倫理観ということと言われるんですけども、どうも政治の中にはいろんな言葉がありまして、水清ければ点すまざる言葉ですとか、あるいは、猿は木から落ちてても猿であるけれども議員は選挙で落ちたらただの人ですとか、あるいは、清濁相あわせのむとか、ともかくいろんな言葉を先輩たちが作りまして、倫理観というものを乗り越えるようなことをさせてしまっておるというのがあると思います。

ただ、問題になっている人一人一人を見ましても、ただ蓄財ということよりは、むしろそういった自分たちで作り上げちゃった選挙の中で金をどうしても必要とする。それを準備するために、何というんですかね、お金がかかる。ですから、何といても腐敗防止法ですとかそういったものも私は大事だと思いますが、しかし、それをやりましても、やっぱりこの根っこにある選挙制度を変えないと、中選挙区というこの制度を変えないと、私は本当の、何というんですか、お金のかからない政治というのは実現できないかな。

英国の場合も腐敗防止法をやりながらすぐ追いかけて選挙制度をやった、そして今日そういったことが指摘されないようになったということ、私は何回も英国、あるいはそのほかの国、ニュージーランドなんかに行きましても英国の制度を勉強した連中からそのことを聞かされたものでありまして、やっぱり根っこを断ち切ることが大事だろうというふうに思っております。

峰崎直樹君 選挙制度の問題にもう突然入っちゃったわけですけども、今、羽田外務大臣のお話を聞いていてなるほどどうなずくことも私もあるんです。

ただ、中選挙区制を今回の小選挙区比例代表並立制に変えればそのような弊害が直ちになくなるというふうには恐らく外務大臣もおっしゃっていないと思います。私は、その意味で、今回のこの政治改革法案は冒頭申し上げましたように何としても実現しなければならない、しかし、どうも政治改革と言われているものについてのポイントはなるほどこれもそうかもしれないけれども、もっとやはり大きな問題が潜んでいるんじゃないかなという感じが最近はしているわけです。

と申しますのは、実は私の一年半前に戦った参議院選挙も投票率が非常に低うございました。

私は、ここに資料を持っているんですが、ロンドン。エコノミストが、これはもちろん和訳してあるものでございますが、ちょうど去年の今ごろ、十二月の終わりから一月の最初だったと思います。何も日本がただ単に投票率が低いわけではない。日本だけが腐敗しているわけではない。日本だけが与党がだらしないわけではない。あるいは野党もだらしないわけではない。これを見ますと、「政治に冷たい先進国有権者」と、こう書いてある。軒並み投票率が下がっている。

実は、昨年の七月に行われた総選挙を暗示するかのよう、政治に対して有権者というのはどういうふうに見ているかというと、「政党がしだいに衰退し、単一問題に取り組む団体が台頭してきた。かつてないほど出しゃばりな報道機関」、ちょっと後ろにもおられますけれども、あのテレビ朝日報道などなどもありましたけれども、それと「教育水準の高い有権者」、この人たちが政治家や政党の言っていることに今までのように盲従しなくなった、冷静に見ている、あるいはゲームとして楽しむようになったと。まあゲームとして楽しむとは言っていないですが、私はそういうふうに見ている有権者がいるんじゃないかと思うんです。

そういうことをこのロンドン・エコノミストを読みながら、ううんこれは、と思って、今度は昨年の衆議院選挙を見たら、実はこれまた投票率が非常に低い。あれだけ自由民主党が分裂をして政権から落ちるかもしれない、政権交代があるかもしれないということで、まさかその投票率がこんなに下がると思わなかったんですね。

これは、今、一例でございますが、それだけではなくて、どうもその政治腐敗を一掃するために選挙制度を変えなければいけない、腐敗を一掃しなければいけないというこれも一つの大きな課題だし、今回はやらなきゃいけない。しかし、もう一つ大きい問題は、このような状態に陥っている先進国の民主主義というものが一体どういう状態に陥っているんだろうかなということを私は考えてみるときにきているんじゃないかなと。

とすると、ここから先は私の一方的な判断なのかもしれませんが、これまでの日本の政治や経済のシステムというのは、なるほどうまくいっていた。人によっては経済のシステムは一九四〇年体制だ、こういうふうにする。四〇年代に日銀法ができる、借地・借家法ができる、あるいは今問題になっています食管法もできてくる、それがうまくいったけれども、先進国に追いついてみたらこれを変えなければいけない、こういうふうにする人もいます。あるいは一九六〇年体制というふうにする政治学者もいます。いろんな、諸説さまざまなんです、今までの政治や経済のシステムはなるほど先進国に追いつき追いつけてうまくいっていたけれども、どうもこれからの日本の政治を考えたときには、それでは決定的に足りなくなっていますよ。そして、何が一番足りなくなっているかということ、国際社会に対して日本がどのように貢献したらいいのかということについてのメッセージを日本が作り得ていないんじゃないか、このことを実は私自身いろんなものを読むにつけ痛感をしたわけでありませう。

自由民主党の方がおられればここを本当にきちっと朗読をしてあげれば一番いいし、またこれは私どもの社会党にとっても勉強しなきゃいけない点なんです、日本経済新聞の十二月二十日付の「日本のリストラ」、この中で立教大学の北岡伸一さんという方が外交問題を論じておられます。私もかねてからいろんな本を読んで共鳴している点がたくさんある方でございます。

この方が何と言っているかというと、外交はこれから大変重要になってくる。「日本の国会審議ほど世界の常識から外れたものも少ない。」「国会では、政府の提案に欠点がないか

どうか審議されるだけである。」、「このような審議形態は、五五年体制で成立したものである。社会党は現実的な実行可能性のある対案なしに政府を批判し、必ずしもそうでなかったのではないかとちょっと内心いろいろありますが、そういう指摘を受けている。そして、「政府の方は、ひたすら穏便に切り抜けようとした。そのような「専守防衛」の国会審議に熟達した人物が、国際舞台の競争で勝てるはずがない。」。外務大臣はもうこんな熟達どころかもっと本当に大活躍をしていただいているんだろうと思うんですが。「この仕組みが、自民党が野党となった今も続いている。中西防衛庁長官の憲法見直し発言を自民党が批判した時、自民党は改憲を党是としているのではないかという反論が提起されるべきだった。コメの部分開放に自民党から内閣不信任という声があるが、自民党に現政府案以外の方法があるのだろうか。さらに、現在の政治改革法案は、もともと海部・宮沢両内閣で自民党が準備した案と大差はない。つまり、自民党は自ら行う可能性の高い案を批判したり、自ら実行する意思のない案によって政府を批判したりしている。これではかつての社会党と同じである。」、ここがちょっと私どもつらいところなんです、ここから先が重要なんで、「日本の国会での発言は、今ではメディアを通じて世界の多くの人々に聞かれている。」、このことを忘れてはいけない。と同時に、「議会の審議は、自ら実行する意思のある政策によって相手を批判することでなければならない。」

私はこの北岡さんのあれを読みながら、今私たちが一番改革をしなければいけない問題というのはここから始まるんじゃないのかな。つまり、国会で国会議員とそして政府側の大臣の皆さん方との間の論戦というものを本当にやり遂げていかないと国際舞台で通用する外交を実現できなくなるんじゃないのかこういうことを教えてくれているような気がするんです。

ということは、日本の政治というのは、従来、国際社会に対してどう対応したらいいかということの inputs に非常に弱かったんじゃないのか、私はこういう感想を持つんですが、この点、総理がよろしいでしょうか、それとも外務大臣がよろしいのか、あるいは政治改革担当大臣か、どなたか一人で結構でございますので、ちょっとお答えいただきたいと思えます。

国務大臣（羽田孜君） 今御指摘いただきましたことは、本当に全く私もそのとおりだと思うんです。

これはちょっと制度に入ることをお許しいただきたいんです。さっき金と腐敗のことで申し上げたんですけれども、私自身も二十何年間この国会にありまして思うことは、それぞれの立場の人たちが本当にこれをやるんだぞということで本格的に議論しているだろうかということ。例えばPKOの議論をいたしましても、かつて消費税の議論をいたしましたときにも、あるいはガットの問題にいたしましても、真っ正面からこうなったときにこうなるんだという議論が本当に国会の場でなされているんだろうか。これが実は、残念ですけれどもなされておられない。そして、うっかり例えば大臣なんかがそのように答弁いた

しますと、そのつもりで答弁いたしますと、すぐとめられてしまいました。私自身、お米の問題について、かつてあれは大蔵大臣でしたか農林大臣のときに答えましたときに、百十何カ国もて議論している、日本の一品目だけが何にも傷つかないで許されるんだらうかということを書いたら、その答弁について、少し変えてもらわなかったらだめだと言われてしまう。これでは本当にどうにもならぬ。

それと、先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、例えば参考人あるいは公述人を呼んで公聴会なんかをやります。しかし、日本の場合にはこれは全部手続なんですね。結果はいつも決まっちゃっているわけです。イエスかノーか、必ず大体もう結果が決まっちゃっている。参考人の方は一応お呼びするけれども、参考人の方をお呼びすることによって法案の内容が変わるとかなんとかはないですね。よその国の場合ですと、参考人をお呼びする、そしてその意見を聞きながら法律の内容を変えて、そして与野党で話し合って合意をつくり出していく。これが本来の国会だと思っただけですね。そういうものがない。

私はこのことを、もう一度申し上げたいのは、お金と腐敗の問題、政治家の問題だけではなくて、複数選ばれる選挙制度というのは、どうもきついことをだれも言わないのにおれだけ言ったら損だということでやめてしまう、これが選挙のときだけではなくて議会の中でもそうであったということをお改めて実は思い起こします。

そんな意味で、私どもやっぱり本当に議論ができる国会、そしてその国会の審議の中から物が生まれていく、そういうものにしなければ日本の民主主義というのは本物じゃない、私はそんなふうに思っております。

峰崎直樹君 総論的な話よりも、今度は少し各論に入らせていただきたいと思います。

選挙制度の中身の問題に入らせていただきたいんですが、もう時間がありませんので、どうしても言いたい順番から発言をしたいというか、政府側の答弁をいただきたいところから進めたいと思うんです。

実は、私が出た選挙のときにアイヌ民族の代表者を社会党の比例代表区で第十一番という、残念ながら第十番までしか我が党は力なくて当選できなかったんですが、この少数民族代表といいますか先住民族の代表というものを国政の場に反映するというのが何とかできないものだろうか制度的にできないものだろうか。この点、実は私も今から三年前、明けましたので四年前にニュージーランドに出向いたことがございます。そこではマオリ族という先住民の方に議席が与えられておりました。こういうようなことは衆議院では恐らくなかなか大変なのかもしれませんが、参議院の選挙制度といったような中で職能代表というようなことが一つ議論された経過もあるやに聞いておりますので、この点については、可能性といいますか、議論をするということについて一体どうなんだろう。この点、山花大臣あるいは佐藤大臣かぜひひとつお聞きしたいと思います。

国務大臣（山花貞夫君） 二院制度を持つ我が国における参議院のあり方にかかわる問

題提起だと

伺っておった次第です。

御指摘のとおり、私も委員長当時でしたけれども、そうしたお声というものを尊重して比例代表の名簿に掲載をした、残念ながら今お話しの結果ということになっておりますけれども、そうした声が大変強かったということを受けとめたものであったことを思い起こしております。

ただ、憲法とのかかわりにおきましては、憲法十四条、四十二条、とりわけ四十四条とのかかわりにおきまして、大変そこでの議論が難しいのではなかろうか、こういうように考えているところでございます。しかし、そうした御主張、御意見というものが盛り上がる中で、各政党のそれぞれの主体的な自主的な判断というものが御主張を生かすようなこともあるのではなかろうか、こういうように考えているところでございます。

峰崎直樹君 この問題は大変難しい問題だというふうには存じておりますが、何とか国際社会の中で、日本という国が人権問題、あるいはこういう少数な先住民族の方々の権利の保障という点で一步前の姿勢が出せるように我々自身もまた知恵を出してみたいなど、こう思っているところでございます。

さて、実は、私また新聞の報道を引いて恐縮なんです、一月四日付の毎日新聞の冒頭に、「並立制比例代表選挙で修正案 当選者、県単位で政党の得票集計「全国」のまま」、そしていわゆる阻止条項を得票率の三%から二%に緩和すると。

私も阻止条項の問題について、三%というのはきつかなという感じは持っていましたけれども、この新聞報道、「政府・与党検討」となっていますけれども、この点について検討されているのかどうなのか。そして、検討されているいないにかかわらず、この新聞内容の評価についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

国務大臣（佐藤観樹君） 私も一月四日の朝、毎日新聞を見てびっくりしたぐらいですから、政府の中では検討はされておられません。

ただ、今日までの衆議院、参議院におきます議論を通じていろいろとそういう御意見があった、あるいは今年のたしか民社党案はそういう考えに非常に近い、あるいはドイツでやっております併用制なんかも考え方としては非常に共通したものがあられるわけでございます。したがって、政府として検討していないので評価として物を申し上げるのはまことに答えにくいわけでございますが、その毎日新聞に報道されているのは細部はちょっとわかりませんので必ずしも正確じゃないかもしれませんが、ただ、そのやり方をしますと、小さな県は恐らくほとんど当選者を出し得ないであろうということが推測されると私は個人的に考えております。

峰崎直樹君 根幹の修正問題という大変大きい問題でございますので、ひとつその修正

ということに当たって、私は、最終的にこれを成立させるためのいろんな論議があって、最後の決着の場合に妥協をしないということを言っているわけじゃありませんが、ひとつこの点はぜひ慎重に扱っていただきたいなと思います。

さて、もう本当に時間がありませんので事前通告していた内容を少し割愛させていただかなきゃいけないと思うんですが、先ほどの羽田外務大臣からありました、中選挙区制から選挙制度を変えて小選挙区比例代表並立制に持っていったときに、どうしても私どもが心配をするというかあるいはこの点を変えなきゃいけないんじゃないのかというふうに思っている点がございます。

先ほど私、与野党と申しますが、各政党間の政策上の距離が非常に短くなっていると申しました。これでいいわけではないと思っています。いいわけではないというのは、政策が縮まったことを言っているんじゃないで、政党は国民に対して、ある意味で私たちはこのような社会をつくるべきじゃないのかというビジョン、これはやはりしっかりと示していく必要があるんじゃないのか、こう思っているわけです。

そういうものをつくっていくときに、実は与党と野党、特に自由民主党が三十八年間の政権にあったときの与党と野党との間では、余りにも情報のギャップがあり過ぎたのではないのか。つまり、与党であるがゆえに膨大な官僚機構、優秀な官僚機構の方々の情報が使える。それに対して、野党側はシャドーキャビネットをつくったけれどもできない。私は、こういうことについてイコールフットィングでなきゃいけないんじゃないか。

そしてその際に、今、行政府と立法府との、政治と行政との関係の中でいろんなアイデアが出されているんですけども、果たしか連立与党の中では、副大臣を置く、あるいは政務参事官を置くというふうな構想も議論されているやに聞きますが、このことの是非ももちろんあるのでありますが、イギリスにおいてじゃ一体シャドーキャビネットに対する情報提供はどうなっているんだろう、あるいは、私も十分存じているわけではありませんが、ドイツでは、各野党、与党を問わず政策審議会に官僚の方々が出向されたりして、そして法案作成を手伝っているというようなことも聞いているわけですが、その意味で私はこの機会に、これはこれからの大きな課題だと思うのであります。

そういう政策形成能力というものを個々の国会議員やあるいは政党というものがしっかり持つ必要があるんじゃないか。このことについて、担当大臣、もし御意見がありましたらお聞きしたいと思います。

国務大臣（佐藤観樹君） 私も、衆議院におりますときに全く同じ認識を持ったわけでございます。

そこで私は、衆議院でも例えば法制局の強化をしなければ、やっぱり行政府の方がたくさんいるわけですから、法制局の強化もしなければならぬということも国会改革の中で申し上げたことがございますし、何といたしても政党自身が政策形成能力を持つためには、シャドーキャビネットも大事でございますし、またシンクタンクというものを充実をしてい

くということは非常に重要なことではないか。そのために今度政党助成法等があるわけ
でございますので、それはどのように使うかは政党の御自由でございますけれども、やはり
政党本位ということになっていけばシンクタンクというものを充実していくということも
非常に重要になってくるんじゃないだろうか。私は認識全く一致をしております。

峰崎直樹君 最後にといいますか、もう残された時間がありませんので、政治家とお金
の関係について少し触れてみたいと思うわけであります。

最初に、企業の団体献金というものをある意味ではこれからは個人には許さない、政党
に許す。その際の根拠として、政党の資金団体、そこに入ってしまうと議員個人と出す側
の企業との間の癒着関係が絶たれる、こういう話だったんです。

ところが、十二月三十一日、これ同じく毎日新聞ですが、「ひも付き献金三割前後 国民
政治協会約束通り特定自民議員へ 規正法の枠クリア」、こう書いてあります。これが正し
いかどうか分かりませんが、現在提案されている法案の中で非常に大きな改革の一つだ
と言われているこの国民政治協会を通すようなそういういわゆる政治資金のあり方というも
の、これが報道されているとおりであるとすれば、一体私たちは今論議を進めていること
についてどう理解をしたらいいんだろうか。その点について政党支部をたくさんつくると
いうような抜け道の話がありましたけれども、これも一つの抜け道としてどのようにふさ
いだらいいのかということについて、やはり企業献金を禁止する以外にないんじゃないの
かというふうに思うんですが、この点どうでしょうか。

国務大臣（山花貞夫君） 今御指摘の新聞報道にある政治資金団体は、政党のために資
金上の援助をすることを目的とする団体として一政党について一つ指定することができる、
こういう立法の経過がございます。そして、それは一体のものと考えられているところ
です。

今御指摘のような抜け道ではないか等々の問題
をも含めまして、それは企業団体献金をすべて即時全面禁止というところまで踏み込んだ
場合には御懸念の問題については解決するわけでありましてけれども、今回は半歩踏み出
すと申しますか、とにかく腐敗の温床となっておった企業団体献金が個人の政治家に行くの
をやめる、即時全面やめる、その意味でも半歩といっても大きな前進である、こういう
ように考えて提案しているところでございます。

三番目に、そこで政党について性善説に立つのか性悪説に立つのか、この議論も絡んで
くると思いますけれども一政党は本来信用するということからスタートしなければ立法は
現実にはできません。ということでは、すべてオープンにするということの中でこうした
問題について国民の批判の対象にさらすということが今回の法律の提案の内容となってい
るところでございます。

峰崎直樹君　しかし、本当に性善説に立ちたいとは思いますが、こういう事態は、これが事実かどうかまだ報道ですからわかりませんが、本当に残念だなというふうに思います。私たちとしては、やっぱり企業献金というのは廃止すべきではないか。

その第二番目に、私が企業献金を廃止すべきだという根拠に、昨年商法を改正いたしました。株主の利益擁護という観点で代表訴訟制度というものが非常にやりやすくなりました。そして、何よりも今、株式市場というのは国際化をしてきております。だとすると、日本の株主総会、これとは比べ物にならないくらい諸外国の株主というのは自分たちの利益がどうなるのかということについては非常に注目をしていると思うんです。そうすると、外国人株主もふえてきた中で、例えばドイツの場合は監査役会でこの問題については承認を得なきゃいけない、あるいはイギリスでも株主に一定程度説明しなきゃいけない、こういうような状況の中で、今後の企業献金を取り巻いている環境というのはかつての八幡製鉄の最高裁判決が出されたときの状況とは大きく変わってきているんじゃないのか。

この点についても担当大臣何か意見があればお聞きしたいと思います、そういうことについての評価を。

国務大臣（佐藤観樹君）　八幡判決の当時に比べましてまことに金の動きが大きくなっている。そういう意味では、今、政治改革のこの法案を通していただいて、企業・団体献金というものを原則禁止する、政党のみに限るということに大きく踏み出さなきゃいかぬと思っているわけであります。

ただ、峰崎委員御指摘のように、ひとつ商法の中で企業献金というものをあらかじめ国民の目にわかるようにしたらどうかという御提案だとするならば、御承知のように、現行商法では株主総会の決議事項を法律に定めた事項に限って書くということになっておりますので、なかなかそれは難しい。もっとも、あらかじめその会社が定款で書いておいて、そして企業献金をこうしますということを決めておけば、それは法定事項以外の事項をも総会の権限に属させることは可能でありますので、できないことではありませんけれども、果たして会社そのものがそこまで本当に踏み切るかどうかにかかっているというふうに考えております。

峰崎直樹君　もう時間がありませんので、最後に選挙運動のあり方の問題についてちょっと。

これは後でまた同僚議員からいろいろの角度から質問があるかと思いますが、今回どうも政党選挙というものに非常に力が入れている。例えば、テレビで私どもが個人で候補者として政見放送ができた。ところが、これができない。今回はそれがなくなっている。あるいは政党は政治活動でなく選挙活動ができるというようなことも出されております。あるいは政党助成もされております。

昨今の日本あるいは先進国を取り巻いている状況というのは、この政党と言われている

ものに対する縛りというものはだんだん弱まってきているんじゃないか。もちろん政党政治がないわけじゃありませんけれども、全くななくなると言っているんじゃないんですが、そういう点で、この選挙運動のあり方について非常な疑問を持っているということを申し上げて、これは答弁は要りませんので、ひとつそういうことについてこれから引き続き議論をしていきたいと思って、終わります。

ありがとうございました。(拍手)